

2020年度事業報告書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

＜事業活動＞

I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

1. アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。

そして、2018年度からテーマを「ジョイント・ベンチャー契約」とする会社法実務研究会（詳細は以下①参照）を3ヶ年計画で開始し、最終年度である2020年度は、個々の研究会を継続するとともに（詳細は以下②参照）、研究会の総まとめ発表の場として、研究対象国であるベトナム、インドネシア、タイ、マレーシアの4カ国から専門家が参加する、国際民商事法シンポジウム（第10回）を2021年3月に開催した（詳細は以下③参照）。

① 研究会概要

名 称：アジア・太平洋会社法実務研究会

研究対象国：ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア

座 長：国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所代表パートナー・弁護士

委 員：石田 眞得 関西学院大学法学部教授

川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授

児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士

橋本 大 住友商事株式会社法務部長付

古川 朋雄 大阪府立大学経済学研究科准教授

安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

② 本年度中の研究会開催状況は次の通り（全てWeb会議形式で開催）。

第7回研究会 2020年 6月 5日

第8回研究会 2020年 9月 15日

第9回研究会 2021年 1月 13日

③ 国際民商事法シンポジウム（第10回）

開催日：2021年3月4日（木）終日

テーマ：東南アジア4カ国（インドネシア・タイ・マレーシア・ベトナム）
のジョイントベンチャー法制と実務対応

内 容：対象4カ国への日本企業の進出に役立てるため、関西を代表する法律実務家と研究者が、各国の会社法実務の現地専門家とオンラインでつながり、日本と各国のジョイントベンチャー法制や実務対応の比較研究の成果を、分かりやすく発表する公開シンポジウム

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

主 催：法務省法務総合研究所、当財団
共 催：大阪商工会議所
後 援：独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）大阪本部、
独立行政法人国際協力機構（JICA）、
大阪弁護士会、公益社団法人関西経済連合会

【プログラム】

開会挨拶 上富 敏伸 法務省法務総合研究所長
会社法実務研究の意義 国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
国別発表
「マレーシアにおけるジョイントベンチャー法制と実務対応」
Yau Yee Ming (ヤオ・イー・ミン)
Christopher & Lee Ong 法律事務所弁護士
児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士
橋本 大 住友商事株式会社 法務部長付
「インドネシアにおけるジョイントベンチャー法制と実務対応」
Luky I. Walalangi (ルーキー・ワラランギ)
Walalangi & Partners Founder & Managing Partner 弁護士
石田 真得 関西学院大学法学部教授
豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士
「タイにおけるジョイントベンチャー法制と実務対応」
Udomchai Leesin (ウドムチャイ・リーシン)
Nishizawa Legal Consulting Co., Ltd. 弁護士
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授
安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士
「ベトナムにおけるジョイントベンチャー法制と実務対応」
Anh Tuan Nguyen (アン・トアン・グエン)
LNT & Partners パートナー 弁護士
川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
古川 朋雄 大阪府立大学大学院経済学研究科准教授
全体パネルディスカッション
進行 安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士
総括 国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
閉会挨拶 大野 恒太郎 当財団理事長

2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院と法務省法務総合研究所主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省・法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員による共同研究の形で、1999年から毎年実施されてきている。「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相

手国を訪問して、相互に研究を実施してきており、当財団は、本研究の日本側共催者として会議費他的一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力をを行ってきているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度は予定されていたセッションは共に中止となった。

3. 連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2020」

当財団は、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター（CALE）、慶應義塾大学大学院法務研究科、日本法教育研究センター・コンソーシアム、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と共に、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施してきている。本年度は、「アジアのための国際協力 in 法分野 2020」シリーズとして、次のとおり3回にわたり開催した。

(1) 法整備支援へのいざない

開催日：2020年11月14日（土）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：上富 敏伸 法務省法務総合研究所長

プレゼンテーション：

「法整備支援の魅力（引力）～長期派遣専門家・国際協力部教官としての活動を振り返って～」

伊藤 淳 津地方検察庁検事、元JICA長期派遣専門家

「JICA長期派遣専門家の業務と仕事～ベトナムの法整備支援の現場から～」

枝川 充志 弁護士、ベトナムJICA長期派遣専門家

「JICAによる法整備支援とこれから法整備支援に携わる人のアドバイス」

井出 ゆり JICAガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ
法・司法チーム主任調査役

総括質疑応答

閉会挨拶 酒井 邦彦 当財団理事

(2) サマースクール「アジアの法と社会 2020」

開催日：2020年9月11日（金）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶・趣旨説明：藤本亮 名古屋大学 法政国際教育協力研究センター長

講義①「汚職とは何か？：ウズベキスタンの経験から」

アクマル・ブルハノフ ウズベキスタン共和国 汚職対策庁長官

講義②「東南アジア諸国の汚職防止の取組：グッドガバナンスセミナーより」

二子石 亮 国連アジア極東犯罪防止研修所教官

(3) 法整備支援シンポジウム 2020 「コモンとしての法制度と法制度整備支援」

開催日：2020年12月5日（土）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授

個別報告：

「ベトナムにおける汚職の実態と法のコモン化の可能性」

柴田 正義、ファン・チュック（名古屋大学大学院法学研究科）

「コモンとしての法制度の構築を達成するための法整備支援の在り方について—カンボジアを題材に—」

赤澤 奈々美、加藤 みなみ、ライインルエイ

（慶應義塾大学法学部法律学科）

「カンボジアにおけるコモンとしての法制度—コロナ関係法令を素材として」

ミアン・ピッヂダビナー、キン・カエマリー

（名古屋大学大学院法学研究科）

全体討論：

（モデレータ）松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法務研究科教授

閉会挨拶：傘谷 祐之 名古屋大学大学院法学研究科特任講師

4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、（株）北國新聞社と共に共催して、2005年度から毎年金沢市にて開催しているセミナー。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されていたセミナーは中止となった。

5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは、当財団の重要な事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催してきているもの。本年度は中国での開催予定であり、テーマを確定させる等開催準備を進めていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催中止となった。

6. アジアビジネスローフォーラム（ABLF）

政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム（ABLF）」は設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官、民、学」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLFの意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、2020年度も次のセミナーを開催した。

(1) ABLF 研究会「with コロナ after コロナと法」

開催日：2020年9月16日（水）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会会長、弁護士

講演 1 「with コロナ/ after コロナと社会・経済の変化と法的インプリケーション」

酒井 邦彦 当財団理事、元法務省法務総合研究所長

講演 2 「with コロナ after コロナと法－建設会社の視点から」

堀口 佳秀 大成建設株式会社 管理本部法務部部長(国際法務担当)

講演 3 「ウィズ・コロナ」

石田 龍 弁護士

講演 4 「アジア諸国における with コロナ/post コロナの法律事務・法律事務所の運営について」

高谷 知佐子 弁護士

ディスカッション：

團 雅生 TMI 総合法律事務所フィリピン現地デスク弁護士

永田 有吾 TMI 総合法律事務所プノンペンオフィス弁護士

坂田 吉加 TMI 総合法律事務所ヤンゴンオフィス弁護士

閉会挨拶：鈴木 五十三 当財団学術参与、元 LAWASIA 会長・日本ローエイシア友好協会副会長、弁護士・ニューヨーク州弁護士

(司会) 上柳 敏郎 弁護士

(2) ABLF 研究会「ベトナム競争法の運用状況と JICA の支援」

開催日：2020年11月24日（火）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会会長、弁護士

講演 1 「JICA の法整備支援」

井出 ゆり 独立行政法人国際協力機構 カバナンス・平和構築部
ガバナンスグループ 法・司法チーム

講演 2 「ベトナム競争法の運用状況と JICA の支援」

奥村 豪 独立行政法人国際協力機構 長期派遣専門家

質疑・討論

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事、ABLF 副代表、元法務省法務総合研究所長

(司会) 上柳 敏郎 弁護士

(3) ABLF 研究会「日本及び韓国の法分野におけるリーガルテックと DX の状況」

開催日：2021年3月2日（火）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会会長、弁護士

講演 1「JICA の法整備支援」

田上 嘉一 弁護士、弁護士ドットコム取締役

講演 2 「ベトナム競争法の運用状況と JICA の支援」

裴 丁煥 (ペ・ジョンファン) 弁護士、法務法人太平洋パートナー (韓国)

金 琨助 (キム・ミンジョン) 弁護士、法務法人太平洋パートナー (韓国)

閉会挨拶 : 酒井 邦彦 当財団理事、ABLF 副代表、元法務省法務総合研究所長

(司会) 神庭 豊久 弁護士

7. その他のセミナー・シンポジウム

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が見送られるものが散見されたが、本事業報告書にて報告している毎年開催しているもの以外に、民商事法について関心の高いテーマを選び、関係諸機関の協力を得て、セミナー・シンポジウムの共催・後援を行った。主なものとして、当財団が後援した、ベトナム (ハノイの Movenpick Hotel Hanoi) 会場及び Web 会議システムを利用したオンラインを併用して開催した日越ビジネスローヤーによるセミナーがある。具体的なところは次のとおり。

開催日 : 2020年12月11日 (金)

テーマ : 投資・ビジネス支援及び法律サービス改善のための日越ビジネスローヤーの協力促進

内 容 : 日本企業の対ベトナム投資動向や日本側が求める法律サービス等について、ベトナム企業法、投資法、競争法、労働法の関係を中心に、日本及びベトナムからそれぞれビジネスローヤーが登壇し、知見の共有、意見交換等が行われた。

主 催 : ベトナム弁護士連合会、ベトナム国際商事弁護士クラブ

他の後援者 : 日本弁護士連合会、ベトナム日本商工会議所、国際協力機構 (JICA)

II. 公益事業2 (法整備支援事業)

1. 法整備研修支援

独立行政法人国際協力機構 (JICA) が政府開発援助(ODA)の一環として主としてアジア諸国を対象に実施している、法整備支援及び法曹人材の育成支援のために各国から立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等を招致し、日本の法制度やその運用システムについての研修等を行う支援プロジェクトに関して、2020年度も、法務省法務総合研究所他関係先と共に協力を行った。具体的には、2019年度に JICA と締結した契約にもとづき、共同研究会・作業部会等の運営管理や国別研修の精算業務等の受託業務を行った。2020年度に当財団が受託業務を通じて協力した法整備支援事業の主なものは次表記載のとおりである。

対象国	支援プロジェクト
インドネシア	ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト
ウズベキスタン	権利保護及び経済自由化のための司法能力強化
カンボジア	民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト
スリランカ	移行期の正義における司法人材能力強化
中華人民共和国	市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト
ネパール	司法セクターにおける人材能力強化
バングラデシュ	調停制度・事件管理強化
東ティモール	法司法整備能力向上支援
ベトナム	2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト 法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト
ミャンマー	法・司法制度整備支援プロジェクト
モンゴル	公正競争環境改善プロジェクトフェーズ2
ラオス	法の支配発展促進プロジェクト

一方で、支援プロジェクト相手国の司法関係者や来日した研修員との交流を深め、将来にわたり友好関係を維持するために行ってきている活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度に予定されていた本邦研修のための相手国司法関係者や研修員の訪日が全て中止となつたことから実施できなかつた。

2. 「ビジネスと人権」企画

当財団では、2011年に国連人権理事会において採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」が法整備支援においても大きなインパクトを有しており、次世代テーマの一つになりうると考え、「ビジネスと人権に関する指導原則」における企業の責任に関する部分に関して国際連合人権高等弁務官事務所が作成した「解釈の手引き」(THE CORPORATE RESPONSIBILITY TO RESPECT HUMAN RIGHTS: An Interpretive Guide) を翻訳し、解説文と一緒に当財団インターネットホームページにて公開している。

今年度、同じく国際連合人権高等弁務官事務所 Website にて提供されている「人権の解説 2.0 ビジネス向けガイドブック (2017年)」(HUMAN RIGHTS TRANSLATED 2.0 A Business Reference Guide) を翻訳、公開すべく、ライセンス取得や翻訳を行つてきた。また、同ガイドブックをビジネスの現場でどのように活用すればよいかといった点を含め、活用ガイド的なものを同時に公開した方が良いと考え作成中であり、2021年度始めには当財団ホームページにて公開する予定である。

＜管理報告＞

I. 評議員会及び理事会

第43回評議員会（2020年7月15日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- (1) 2019年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- (2) 理事選任の件
- (3) 監事選任の件

出席等：提案書に対し、評議員7名の全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、評議員会の決議があったものとみなされた。

報告事項：

- (1) 2019年度事業報告書の件
- (2) 2020年度事業計画書及び収支予算書の件

出席等：評議員7名に対して報告すべき事項を書面で通知し、評議員会に報告することを要しないことにつき全員から書面による同意の意思表示を得た日をもって、評議員会への報告があったものとみなされた。

第44回評議員会（2020年11月17日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：理事選任の件

出席等：提案書に対し、評議員7名の全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、評議員会の決議があったものとみなされた。

第69回理事会（2020年6月12日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- (1) 2019年度事業報告書承認の件
- (2) 2019年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- (3) 理事候補者承認の件
- (4) 監事候補者承認の件
- (5) 定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第70回理事会（2020年7月15日）

開催場所：決議の省略の方法

決議事項：

- (1) 代表理事及び業務執行理事選定の件
- (2) 顧間に推薦することを決定する件
- (3) 参与に推薦することを決定する件
- (4) 学術参与に推薦することを決定する件
- (5) 内閣府に提出する2019年度事業報告等に係る書類の提出及び

記載内容等について理事長に一任する件
出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第71回理事会（2020年11月10日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- (1) 理事選任の件
- (2) 臨時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第72回理事会（2021年3月18日）

開催場所：住友商事㈱ 東京本社31階 31B17号会議室

Web会議システムを併用

決議事項：2021年度事業計画（事業計画書及び収支予算書等）の件

報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席8名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、出席理事8名全員により全件が承認決議された。

II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2019年度事業報告及び2020年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第52号を2020年8月に発行し、ホームページでも公開した。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次の通り発行し、ホームページで公開した。

第68号 2020年4月発行

第24回日中民商事法セミナー

第69号 2020年5月発行

「アジアのための国際協力in法分野2019」法整備支援シンポジウム
2019

第70号 2020年5月発行

企業と法務の共催フォーラム「企業と司法取引」

第71号 2020年6月発行

アジアビジネスローフォーラム設立記念「アジアにおけるビジネス
と法」

第72号 2020年7月発行

「アジアのための国際協力in法分野2019」サマースクール

第73号 2020年12月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会「withコロナafterコロナと法」

第74号 2021年1月発行

「アジアのための国際協力in法分野2020」法整備支援へのいざない

第75号 2021年2月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会「ベトナム競争法の運用状況と
JICAの支援」

第76号 2020年2月発行

「アジアのための国際協力in法分野2020」サマースクール

第77号 2020年3月発行

「アジアのための国際協力in法分野2020」法整備支援シンポジウム
2020

III. インターネットホームページ及びパンフレット

当財団のインターネットホームページ（HP）及びパンフレットのリニューアルを行った。HPについては、デザイン及び色使い等を見直し、会員を含むHP閲覧者にとって、求める情報へのアクセスがより分かり易くなる等、より利用しやすくした。同時に、紙媒体でしか提供できなかった過去の機関誌「ICCLC」や財団役員寄稿文等の情報を追加掲載し、HPで閲覧できるコンテンツ拡充を行った。

以 上